

令和3年陸別町議会第1回臨時会会議録（第1号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和3年2月4日 午前10時00分			議長	本田 学
	閉会	令和3年2月4日 午前11時49分			議長	本田 学
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	1	中村 佳代子	○			
	2	三輪 隼平	○			
	3	久保 広幸	○			
	4	谷 郁司	○			
	6	多胡 裕司	○			
	7	渡辺 三義	○			
	8	本田 学	○			
	会議録署名議員	三輪 隼平		久保 広幸		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 庄野 勝政			主任主査 竹島 美登里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町長	野尻 秀隆	教育長	有田 勝彦		
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副町長	早坂 政志	総務課長	副島 俊樹		
	産業振興課長	今村 保広	保健福祉センター次長	丹野 景広		
	国保開寛斎療所事務長	(丹野 景広)		総務課主幹	瀧澤 徹	
	総務課主幹	菅原 靖志				
教育長の委任を 受けて出席した者の 職氏名	教育委員会次長	空井 猛壽				
農業委員会会長の 委任を受けて出席し た者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第1号	令和2年度陸別町一般会計補正予算（第6号）
4	議案第2号	陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣告

○議長（本田 学君） ただいまから、令和3年陸別町議会第1回臨時会を開会します。

◎諸般の報告

○議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。
議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎町長行政報告

○議長（本田 学君） 町長から、行政報告の申し出があります。
野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議会、12月定例会以降、本日までの行政報告を申し上げます。

お手元にお配りしております書面のとおりの内容であります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、町内における行事関係はもとより、町外における会議等もほとんどが中止となっております。

次に、口頭で、新型コロナウイルス感染症の関係について3件御報告申し上げます。

一つ目は、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

ワクチン接種につきましては、報道等で連日取り上げられており、早期の接種に期待が寄せられておりますが、当町でも、ワクチンが供給された際に速やかな接種を行うため、準備を進めており、町内の65歳以上の方へのワクチン接種券は3月中に送付し、高齢者以外の方には4月以降に順次送付したいと考えております。

また、ワクチン接種につきましては、町診療所で個別接種することを想定しております。

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済対策についてであります。

感染拡大防止のための外出自粛などにより、年末年始では町内の事業者が大幅な売り上げの減少に見舞われている状況などを鑑み、町として広く事業継続のための支援を行いたいと考えております。いずれも関係する予算につきまして今議会に計上しておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

三つ目は、十勝管内の感染症に関わる宿泊療養施設への職員の派遣についてでありま

す。

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴いまして、十勝においても、昨年11月30日から、帯広市内のホテルを利用し、陽性であるが無症状または軽症者の宿泊療養施設を開設、運営されております。運営主体は北海道であります。長期的な施設運営が想定され、管内全市町村への事務スタッフでの協力依頼があったところであります。

当町への依頼は、3月7日から11日までの5日間で、2名の職員の派遣を行う予定となっておりますので、御報告いたします。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

◎教育関係行政報告

○議長（本田 学君） 次に、教育長から教育関係行政報告の申し出があります。

有田教育長。

○教育長（有田勝彦君）〔登壇〕 12月定例会以降、本日までの主な教育関係の行政報告につきましては、書面のとおりであります。書面の1件、口頭で1件、御報告いたします。

まず、書面の1件について報告いたします。

1月3日、令和3年陸別町二十歳の門出を祝う集いをタウンホールで挙行いたしました。対象者31名のうち16名が出席いたしました。式辞の後、野尻町長と本田議長から心のこもったお祝いの言葉をいただき、成人者を代表して中谷天斗さんから決意表明をしていただきました。

今年はコロナ禍でありましたので、当日まで成人者で構成される実行委員会の皆さんと実施に向けて協議を重ね、式典内容を一部変更するなど、感染症対策を講じながら実施いたしました。会場では、御家族の皆様とともに成人の門出をお祝いをしたところがあります。

次に、口頭で1件御報告いたします。

今シーズンの雪不足への対応であります。12月下旬にオープンの予定でありました町民スケートリンクは、雪不足のため、1月12日に一般開放を開始いたしました。また、1月8日オープンの予定でありました町民スキー場は1月18日にオープンをいたしました。御利用者の皆様には大変御不便をおかけいたしました。

以上で、教育関係の主な行政報告を終わります。

○議長（本田 学君） これで、行政報告を終わります。

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、2番三輪議員、3番久保議員を指名します。
-

◎日程第2 会期の決定の件

- 議長（本田 学君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。
本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

- 6番（多胡裕司君）〔登壇〕 令和3年陸別町議会第1回臨時会の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会において、慎重に協議しましたので、その結果について御報告いたします。

本臨時会に町長から提出のありました議案は、令和2年度一般会計補正予算及び国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算の2件であります。

よって、議案の内容を総合的に勘案の上、協議した結果、本臨時会の会期につきましては、本日1日間とすることに決定をいたしました。

次に、議案の一括議題についてであります。議事の能率化を図る上から、議案第1号から議案第2号までの令和2年度各会計補正予算2件についてであります。従前の例と同様に、提案理由の説明をそれぞれ一括して受けることとし、質疑等の採決はそれぞれ各会計ごとに行うことにいたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます、御報告といたします。

- 議長（本田 学君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

次に、お諮りします。

一括議題と会議の進め方については、議会運営委員長の報告のとおり行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認め、そのように行うことに決定しました。

◎日程第3 議案第1号令和2年度陸別町一般会計補正予算（第6号）

◎日程第4 議案第2号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）

○議長（本田 学君） 日程第3 議案第1号令和2年度一般会計補正予算（第6号）から、日程第4 議案第2号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）まで、2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第1号令和2年度陸別町一般会計補正予算（第6号）ですが、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,615万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億8,800万5,000円とするものであります。

続きまして、議案第2号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）ですが、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,205万5,000円とするものであります。

以上、議案第1号から議案第2号まで、2件を一括提案させていただきます。

内容につきましては、副町長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、私のほうから、議案第1号から第2号まで、一括して説明をさせていただきます。

議案第1号、議案第2号の今回の補正予算につきましては、一部を除きまして、新型コロナウイルス感染症の予防対策、経済対応にかかる費用と、ワクチン接種の事前準備にかかる費用が主な内容となっております。

なお、国の第3次補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の1.5兆円の増額が計上されました。そのうち、地方単独事業分の陸別町の限度額につきましては6,021万4,000円であることが昨晚通知されましたが、制度の要綱など、詳細につきましては、今後通知されることとなっておりますことから、今回、歳入の補正予算にこの臨時交付金は計上をしておりません。今後の補正予算において計上したいと考えておりますので、あらかじめ御承知いただきたいと思っております。

それでは、まず議案第1号から説明をいたしますので、議案書1ページをお開きください。

議案第1号令和2年度陸別町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

それでは、これより事項別明細書の歳出から説明をさせていただきたいと思っておりますので、議案書の6ページをお開きください。

2、歳出であります。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費は、169万1,000円の補正予算の計上であります。10節需用費、消耗品費、65万円は、庁舎内用のアルコール消毒液やパーティション、ペーパータオルなどの衛生資材等の購入費。12節委託料92万4,000円は、役場第1会議室のエアコン1台の設置費であります。今年、衆議院議員選挙が行われますが、第1会議室では、選挙管理委員会の事務室及び期日前投票、それから不在者投票の場所となりますことから、換気などの目的で、早めに設置しようとするものであります。17節備品購入費11万7,000円は、足踏み式ディスペンサー、これはアルコール消毒用の噴射機でありますけれども、足踏み式で4台分の購入費で、役場庁舎の各階とタウンホール付近に設置しようとするものであります。

次に、3款民生費2項児童福祉費2目児童福祉施設費12節委託料、15万4,000円の補正につきましては、保育所の廃棄物保管庫の設置委託料であります。保育所では、これまで汚れたおむつなどにつきましては各家庭にお持ち帰りをしていただいておりますが、感染症拡大防止の観点から、保育所のほうで全て処理するために、保管庫を設置しようとするものであります。

続きまして、4款衛生費1項保健衛生費3目予防費、409万2,000円の補正であります。これは新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保、接種のための事前準備にかかる経費でありまして、10分の10の国庫補助がございます。

まずは議案説明書により説明いたしますので、資料ナンバー1をごらんください。

資料ナンバー1につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業の資料でありまして、この事業の概要につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、予防接種法の規定に基づき実施される臨時接種に関する体制を構築し、ワクチンが提供された際に速やかな接種を行うというものであります。

ワクチン接種の対象につきましては、全住民でありまして、1人2回接種することとなります。

事業の内用につきましては、1の必要な人員の確保から、2、システム改修、3、接種券印刷及び封入・郵送、4、予診票印刷、5、相談窓口及び接種予約受付窓口開設、

6、医療機関の確保、7、接種費用の支払い、8、接種記録の管理、9、健康被害の救済、

10、その他、このようになっております。詳細につきましては、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

次に、日程等ではありますが、令和3年3月から町内医療従事者への接種、高齢者への接種券の郵送、コールセンターの開設、予約受付の開始、これを行いたいと考えております。

令和3年4月以降になりますが、高齢者の優先接種の開始と、基礎疾患のある方、高齢者施設等従事者、一般の方など、順次案内、接種を行いまして、令和3年の7月から9月までの間にはおおむね接種完了を目指したいというふうに考えております。

次のページの資料をごらんください。1-2の資料になります。

歳出予算につきましては、原則、年度ごとの計上となりますので、今回は3月までに実施する接種体制確保に関する予算を計上しております。国の動向を踏まえつつ、事業費を精査した上で、適切な時期に追加予算を計上したいと考えております。

この事業にかかります経費に対する財源につきましては、記載のとおりでありまして、原則、全額国の負担となります。

参考と、その下の追加情報につきましては、既に報道されている内容でありますので、こちらも後ほどごらんをいただきたいと思っております。

最後に、予算の関係ではありますが、下段の表を御覧いただきたいと思っております。現段階でのワクチン接種の準備等にかかる経費は、令和2年度から令和3年度、2か年の内訳であります。令和2年度分は今回の補正予算で計上しまして、令和3年度分は新年度当初予算で計上する予定の額となっております。合わせまして1,486万2,000円を見込んでおります。このほか、ワクチンの接種費用は、負担金事業として支出することとなりまして、令和3年度に別途709万1,000円を見込んでおります。

それでは、議案書の7ページのほうをごらんください。

7ページの10節需用費からです。10節需用費につきましては、リストバンドなどの消耗品で6万3,000円の計上。11節役務費は、通信運搬費がワクチン接種券の送料で12万円、手数料は数値文書等の新聞折り込み料で8,000円の合わせて12万8,000円の計上。12節委託料は、電算システム、健康カルテのワクチン接種対応への改修で82万5,000円、相談・予約窓口業務の委託で220万3,000円、ワクチン接種券等の作成、発送業務の委託で84万3,000円の、合わせて387万1,000円の計上であります。17節備品購入費は、予診票の読み取り用のバーコードリーダー1台の購入費で、3万円の計上であります。

なお、委託料にあります相談予約窓口業務と、接種券等作成・発送業務の委託につきましては、短期間に業務が集中するために、全ての業務を職員のみで対応するということは不可能でありますので、委託により対応したいというふうに考えておりますので、

御理解をお願いいたします。

続きまして、5目診療所費27節繰出金は、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金206万円の補正で、こちらも診療所の新型コロナウイルス感染症の予防対策経費に対応するものであります。

次のページ、8ページをお開きください。

7款商工費1項商工費2目商工振興費は、18節負担金補助及び交付金の補助金で、事業継続臨時支援金900万円の補正予算の計上であります。

こちらも議案説明書により説明をしたいと思いますので、資料ナンバー2をごらんください。

資料ナンバー2につきましては、新型コロナウイルス感染症対応事業としまして、(仮称)としておりますが、陸別町事業継続臨時支援金支給事業の案であります。

この事業は、町独自の町内の経済対策の一つとしまして、新型コロナウイルス感染症拡大により、国の緊急事態宣言や北海道の集中対策の影響を受けまして、町内で事業を営んでいる事業者が大幅な売上げの減少に見舞われていることから、事業の継続に必要な経費を支援しようとするものであります。

この事業の対象事業者につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、陸別町内で事業を営んでいる中小法人等、それから個人事業者でありまして、今後も事業継続の意欲のある者といたしたいと考えております。

売上げ減少対象月につきましては、令和2年の12月としまして、前年の12月と比較をしようとするものであります。

支給額の算定につきましては、下の表のとおりであります。前年12月の売上げと比較しまして、減少率を減少額に応じて支援額を決定しようとするものであります。

支援額につきましては、減少率が20%以上で減少額が20万円未満の方について5万円を支給するというものから、減少率70%以上、減少額80万円以上の方につきましては50万円までということで支給を考えております。

申請の方法につきましては、②に記載の必要書類を役場、産業振興課のほうに提出していただくことといたします。

予算額につきましては、対象事業者数が40件を見込みまして、支給額で総額900万円を計上しております。

この事業の説明は以上で終わります。議案書8ページにお戻りいただきたいと思います。

議案書8ページで、続きまして9款消防費1項消防費1目消防費、506万円の補正であります。10節需用費、消耗品費は、防護服、サージカルマスクなどの衛生資材等で19万8,000円の計上。14節工事請負費は、事務室のエアコン2台の設置工事で48万2,000円の計上であります。陸別町での感染者はまだございませんが、十勝、オホーツク管内での感染が拡大をしております。救急車の出動も多くなっており

ますことから、消防署内での感染拡大を予防するためにも、早急に整備したいと考えております。なお、機材を調達する期間が短いため、今後の議会におきまして、繰越明許費の予算を計上する場合もございますので、あらかじめ御承知をいただきたいと思います。

2目災害対策費10節需用費、消耗品費は、避難所用の予防衣のアイソレーションガウン、フェイスシールド、ゴーグル、シューズカバーなどの衛生資材等の購入費で、28万5,000円の補正であります。

続きまして、10款教育費2項小学校費1目学校管理費、80万6,000円の補正予算の計上であります。10節需用費、消耗品費は、小学校用のアルコール消毒液、ゴム手袋、アクリル板のついたてなどの衛生資材等の購入費、40万円、17節備品購入費、管理用備品につきましては、二酸化炭素濃度測定器でありまして、教室内の換気の状態を確認するために、普通学級6教室、特別支援学級3教室の合わせて9台分、40万6,000円の計上であります。

3項中学校費1目学校管理費、208万円の補正につきましては、10節需用費、消耗品費につきましては、小学校用の衛生資材等の購入費、40万円の計上で、内容につきましては小学校と同様であります。12節委託料、施設整備費は、中学校の5教室への熱交換換気扇の設置費、136万4,000円の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー3に、陸別町学校熱交換換気扇設置位置図をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

17節備品購入費、管理用備品は、小学校と同じく二酸化炭素濃度測定器でありまして、普通学級3教室、特別支援学級4教室の合わせて7台分、31万6,000円の計上であります。なお、消耗品費の一部と二酸化炭素濃度測定器の購入に対しましては、2分の1の国庫補助がございます。

次のページ、10ページをお開きください。

4項社会教育費1目社会教育総務費、21万3,000円の補正であります。10節需用費、消耗品費は、学童保育所のアルコール消毒液、タオルペーパーなどの衛生資材等の購入費で9万4,000円、17節備品購入費、管理用備品11万9,000円の計上につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策とは違いますが、平成22年に購入をしまして、故障により、現在、修理ができない状態の学童保育所用の冷蔵庫1台と掃除機1台を更新しようとするものであります。

2目公民館費、71万円の補正につきましては、10節需用費、消耗品費は、公民館用のアルコール消毒液の購入で2万円、12節委託料の設備改修は、公民館全体の網戸の張りかえと製作で23枚分、17万2,000円、17節備品購入費、管理用備品につきましては、公民館用の検温と消毒用アルコールの噴射機が一つになっておりますデジタルサイネージ1台と、換気用の扇風機2台分で51万8,000円の計上であります。

以上で歳出を終わりました。次に、歳入の説明をいたします。

5 ページをお開きください。

5 ページ、1、歳入であります。

9 款地方交付税 1 項地方交付税 1 目地方交付税 1 節地方交付税は、普通地方交付税 2、1 4 0 万 3、0 0 0 円の補正予算の計上であります。地方交付税の補正後の内訳につきましては、普通地方交付税が 1 8 億 4、6 8 0 万 2、0 0 0 円、特別地方交付税は当初と変わらず 1 億 8、0 0 0 万円でありまして、合計 2 0 億 2、6 8 0 万 2、0 0 0 円となります。令和 2 年度の普通地方交付税の決定額につきましては、1 9 億 9、9 6 9 万 5、0 0 0 円でありますので、補正後の留保額は 1 億 5、2 8 9 万 3、0 0 0 円であります。

1 3 款国庫支出金 2 項国庫補助金 3 目衛生費補助金は、2 節保健衛生費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金 4 0 8 万 9、0 0 0 円の補正であります。歳出で説明しましたとおり、1 0 分の 1 0 の補助となっております。

6 目教育費補助金 6 5 万 9、0 0 0 円の補正につきましては、1 節小学校費補助金が 3 5 万 2、0 0 0 円、2 節中学校費補助金が 3 0 万 7、0 0 0 円の計上でありまして、こちらも歳出で説明しましたとおり、いずれも感染症予防対策のための衛生資材等の購入費の一部と、二酸化炭素濃度測定器の購入費の 2 分の 1 の補助となっております。

以上で歳入を終わりました、次に、4 ページを御覧ください。

予算書 4 ページ、第 2 表、債務負担行為補正の追加であります。

事項欄に記載の新型コロナウイルスワクチン接種事業相談・予約窓口業務は、期間が令和 3 年度のみ、限度額は 8 8 1 万円であります。

続きまして、新型コロナウイルス接種事業の接種券等作成発送業務につきましても、期間は令和 3 年度のみで、限度額は 8 0 万 1、0 0 0 円であります。

以上で議案第 1 号を終わりました、次に、議案第 2 号に移ります。

議案第 2 号令和 2 年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

それでは、事項別明細書により説明をいたします。

歳出から説明いたしますので、5 ページをお開きください。

2 の歳出であります。

1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費 1 7 節備品購入費、管理用備品は、診療所、病室、検査室など、院内 1 0 か所に新たに空気清浄器を配置しようとするものでありまして、その購入費 6 2 万 2、0 0 0 円の補正予算の計上であります。

2 款医業費 1 項医業費 1 目医療用機械器具費は、1 7 節備品購入費、医療用備品、5 0 万 4、0 0 0 円の補正であります。パルスオキシメーター 3 台、非接触赤外線体温計 3 台、足踏み式ディスペンサー 6 台、手首式血圧計 2 台、つuitate 3 台を購入しようとする

るものであります。

2目医療用消耗器材費は、10節需用費、消耗品費で、医療用エプロン、マスク、グローブ、アルコール消毒液、ビニールカーテンなどの医療用、病室用の衛生資材などで73万1,000円の補正。

2項給食費1目給食費は、17節備品購入費で、平成16年から使用してきました調理室の出入口に設置しているエアカーテンが故障したため、更新しようとするものでありまして、20万3,000円の補正であります。

なお、議案説明書資料ナンバー4に購入備品の一覧をつけておりますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

以上で歳出を終わります。次に歳入の説明をいたします。

4ページをごらんください。

1、歳入であります。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、1節一般会計繰入金206万円の補正予算でありまして、財政対策分が73万1,000円、施設等整備分が82万5,000円、医療機器等整備分が50万4,000円の計上であります。

以上で、議案第1号から議案第2号の説明を終わります。

以後、御質問によりお答えしたいと思っておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（本田 学君） これから、議案第1号令和2年度陸別町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。事項別明細書は5ページから10ページまでを参照してください。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 7ページです。3目予防費、12節の委託料について、関連質問したいと思っております。これからのことですので、分かる範囲で回答していただきたいと思っております。

まず一つ目、接種率65%ということですが、この接種については、確認ですけれども、あくまでも個人の意思を尊重するというところでよろしいでしょうか。

次、二つ目です。本町には施設が数か所あります。その接種方法というのは、移動関係とか、また、本来である説明書を見ましたら、診療所のみとなっているが、その辺の対応についてお伺いしたいと思っております。

次、相談・予約窓口はコールセンターということで、委託ということで書いてありますが、確認ですが、接種後、体調不良や不具合が悪いときの対応というのは、この辺は診療所でいいのでしょうか。

それと、コールセンター、委託ということで、もし分かれば、差し支えなければ、委

託先をどのようなところに委託されているのか、これをちょっとお伺いいたします。

最後に、3月からスタートということでございます。おおむね7月から9月ですか、2回目を目指すということになっておりますが、この受け入れ体制、これについては問題ないかどうか、ちょっとこの辺、4点ほどお伺いいたします。よろしく願います。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいま渡辺議員から質問のありました内容でございますが、まず、受ける個人の意思が尊重かということでございますが、まさに尊重でございます。ただ、国としても、国から言われている町としても、できるだけ集団免疫をつけるために接種いただきたいという方向で進めていくということですが、あくまでも個人の意思です。

それから、福祉施設等の従事者の接種ですが、今、まだワクチンの供給の内容が全く分かっていないという状況がありますが、今考えているところ、診療所と協議しながら保健福祉センターで進めておりますけれども、基本的にはお互い来てもらうというのは大変だということですので、個人個人で診療所に来ていただくというのは非常に大変だということがありますので、インフルエンザ予防接種でも行っておりますけれども、施設のほうに出向いて行きたいと。これについては、施設側のほうも協力をしていただかなければならないということで、その辺の協議もしていきたいと考えているところです。

それから、相談コールセンターは委託をするということで、御心配が、接種した後の体調不良というところのケアはどうかということですが、接種はあくまでも診療所で行います。診療所は接種のみ行うわけですが、接種をした後、15分から30分間ぐらい経過観察をしなければならないということがありまして、診療所にずっととどめおいてもまたお互いちょっと困ってしまうので、今考えているのは、保健センター内の多目的室に接種後の方に来ていただいて、時間、経過観察を行って、無事であれば順次お引き取りいただくということになります。体調不良者がその間に出た場合につきましては、診療所との連携で対応するということになります。

コールセンターの委託先につきましては、これから道内のできる業者を探してというか、探してというわけではないのですけれども、相談をしてというか、協議しながらということを考えていますが、委託先自体を今決めているということではございません。

それから、受け入れ体制は万全かどうかと言われれば、万全を期しているというところで、今申し上げましたけれども、接種に関しては診療所が行うという体制で、その人員の誘導、いわゆる受けに来た方の誘導ですとか、受けた後の観察のほうにつきましては、保健福祉センター側の職員、もしくはそこで雇い上げる臨時職員等で対応していつて、万全を期したいという考えであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、2点お伺いいたします。

最初に、新型コロナウイルス接種事業関係であります。7ページの歳出の4款衛生費1項保健衛生費3目予防費の合わせまして409万2,000円についてであります。接種の優先順位につきましては、先ほど議案説明資料で説明を受けているわけでありませんが、第1グループとして、町内の医療従事者が3月いっぱい終わらせると。その後、接種券は年度内に発送することになるということですが、接種については新年度以降、高齢者、それから基礎疾患を有する方、高齢者施設の従事者、そして最後に一般の方と、そのようになっております。この順位につきましては、北海道などがガイドラインを示してこのようになっているのか。

それから、もう1点は、この議案説明資料に短期内で多数の方に接種することが必要と、そのようにされておまして、先ほど実際のシミュレーションの一部、前の質問でお答えいただいているところでありますが、この接種券を発送する際に、1日に何人ぐらいを想定して接種をしていくのかということ。

以上2点、この件に関しましてはお伺いいたします。

それから、もう1点は、8ページの7款商工費1項商工費2目商工振興費の18節負担金補助及び交付金であります。事業継続臨時支援金900万円についてであります。この事業の取り扱いに関する詳細につきましては、議案説明資料ナンバー2に掲載されております。

最初にお伺いいたしますが、この事業の財源についてであります。これまでの新型コロナウイルス感染症の拡大による大幅な売り上げの減少に伴う事業者への支援ということで、先ほど説明でありましたように、昨日、第3次の臨時交付金の通知に基づいて、これに振りかえられるのだらうと思いますが、現在は一般財源を充てるという形になっております。

それで、先ほどの第3次の配分額6,021万4,000円ということでありましたが、その額から考えますと、本日提案されております補正以上に事業を考えなければならぬことになるのだらうと思います。

それから、この臨時交付金につきましては、事業間の流用が可能でありまして、1次、2次の配分において、執行残が出ているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいま久保議員からの御質問で、ガイドラインということでもありますけれども、国の厚生労働省が示しているものは、皆さん、報道等で御存じのとおりでありまして、この件に関しましては国が主導して行うということになりますので、御存じのとおり高齢者、基礎疾患者がありまして、施設従事者等も優先順位のほうに入ってくるということがありますが、基本的に今、細かい時期の指定

がございませんで、先ほど議員がおっしゃったとおり、3月中に受診券、クーポン券を発送して、65歳以上の高齢者には行き渡るようにしたいということでもあります。それ以後、基礎疾患者、施設従事者ですとか、あとは一般という形になっていくということは、おおむねは示されておるところでございます。これは国が示しているものであります。

それから、短い期間内にたくさんの接種をしなければならないということがありまして、今、診療所と調整をしているところでは、曜日を指定して、今現段階ですので、決定項でもありませんけれども、予定としては月、火、水の曜日のできれば午後、一般外来の休診をして、発熱外来までの時間帯の2時間を使って接種をしていきたいという考えであります。月から水の3日間で1日平均60人ができるという考え方で、1週間に180人をこなす、こなすという言い方はちょっと悪いですが、やっています、14週かけて、7月中旬までに2,520回、独自で接種していただけるということと、施設のほうにつきましては出向いて行くということで、恐らく500ぐらいの数をこなすことになると思われまます。合わせておおむね65%と言われている人数の3,000人程度を行いたいという考えではあります。7月までの間にやりたいという考えであります、実際には始まってみないと分からないということが現状であります。

以上です。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 支援金の関係に絡んだ交付金のことによろしいかなと思えます。交付金関係は、先ほども申し上げましたが、実は全く事前情報がなくて、昨晚、メールで、陸別町さん、幾らになりますよと通知があったものでありますから、6,000万円あるというふうなことは想定をしておりませんでした。議員の御指摘のとおり、今回の歳出の予算につきましては、この臨時交付金も見込みまして補正をしたものでありますけれども、この取り扱いが、今後示されるわけですが、繰越明許費事業が使えるものなのか、それから、新年度予算の事業費をこの交付金で賄っていいものかもまだ示されておきませんので、もし新年度予算として組むこともできるようになれば、新年度予算で計上している事業あたりにも充当したいというふうには考えております。さらに必要な、これは12月のときにもお話をしておりますが、必要な支援等の事業費が必要となれば、それについては追隨して計上していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、ただいまの答弁いただきました内容につきまして質問を続けたいと思えます。

まず、新型コロナウイルスの接種事業関係であります、接種の優先順位といたしまして、先ほど担当課長から、医療従事者には等ということ、介護施設従事者も当然含まれるというふうなお話をいただきました。御承知のように、昨年後半から今年、今現

在もそうなのですが、介護保険施設、それから障害者支援施設のクラスター感染が発生しております。その原因のほぼ全て、これが従事者の持ち込みと、そのような分析が出ております。これは過去のインフルエンザやノロウイルスの感染の拡大の場合も同様の傾向でありましたので、この分析はほぼ間違いないだろうと思います。そのように考えますと、医療従事者にあわせて施設等従事者も一緒に優先していただけるということであれば、整合性がとれると、そのように考えております。

さらに、国あたりの医療従事者等の中には、先ほども一部出ておりましたが、救急搬送に従事される方も当然含まれるだろうと、そのように考えております。そのような理解でよろしいのかということ再度確認したいと思います。

それと、もう一つ、事業継続臨時支援金の関係であります。この事業の対象事業者、これは説明資料にもありますように、町内の中小の法人及び個人の事業者で、国の持続化給付金の不給付要件に該当するものを除くということで、除いた中で、今後も事業継続に意欲のあるものとされております。したがって、これまでの支援金の支給事業のような、北海道による休業等の要請に協力したものと、陸別町商工会の会員または会員予定者などの要件がないということでもありますから、冒頭でも言いましたように、不給付要件に該当しない事業者は全てこの事業の対象者になると。商工業者に限らないと、そのような理解でよろしいか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 先ほどの答弁で、もしかすると誤解を招くような発言があったかもしれませんが、まず、優先順位は医療従事者が一番先ということでありまして、3月中ということと言われております。それ以降、高齢者が4月からということになりまして、施設従事者等がどのような優先順位になってくるかというのは、今、示されつつはあるのですが、はっきりしたところは、今、どこまでの範囲というのが示されておらない状況であります。そこが一般よりは優先されてくるのではないかという見解でありましたので、よろしく願います。

介護施設、障害施設のいわゆる従事者による持ち込みが多いだろうということで、それは異論のないところでありまして、その徹底は図られるべきという考えでおります。

それで、救急搬送の関係のほうでございますけれども、救急隊に関しましては、消防関係につきましては別途調査があつて、同じ医療従事者に準じる扱いだったかと思いますが、そちらのほうはちょっとコメントは差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） ただいまの事業継続臨時支援金の関係でございますが、対象者につきましては、資料2ページにもお示ししてあるとおり、今回はできるだけ幅広くということで考えておりますので、商工会の会員等に限定したものではありませんので、国の持続化給付金にならしまして対象者を設定させていただいております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 先ほど保健福祉センター一次長のほうから説明のありました接種の関係で、施設の従事者の接種の関係につきましては、冒頭、説明ありましたように、施設に出向いて予防接種をやりたいというふうに考えておりますので、できれば出向いたときに従事者も一緒にできればということで、今後、協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 新型コロナウイルスの接種事業に関しては、ただいま副町長から答弁ありましたように、高齢者が優先順序が先で、施設の従事者が後となれば、これは非常に不整合というか、先ほども言いましたように、持ち込まれるということがほぼ間違いないだろうという中であれば、同一にやるというのが整合性がとれるということでもありますので、ただいま副町長が説明いただいたような内容であればつじつまがあうと、そのように理解いたします。

それで、この件に関しまして、接種率65%、これは確かに人口2,395人の2回の65%にすれば700万あまりぐらいに計算はあうのですが、この65%というのはどのように推計、推定したのか、それがまず1点と、もう一つ、この新年度採用予定の会計年度任用職員についてですが、その業務として、受付業務の補助のほかに、接種後の経過観察、これも含まれております。先ほどもちょっと触れられた答弁もありましたが、そういったしますと、職種としては看護師とか保健師ということになるのか、お伺いいたします。

それと、先ほどの事業継続臨時支援金の関係であります。この事業の予算額、これは対象事業者数が40件で、支給額、予算額は900万円ということであります。先ほどの答弁でも、広く対象者が設定されておりますので、これを超える場合もあると思います。そういうことになれば、先ほどお話が出ておりました臨時交付金の多少は幅があるのだろうと思いますので、それを拡大して当てることになるのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター一次長。

○保健福祉センター一次長（丹野景広君） ただいまの質問の接種率65%の根拠であります。具体的にどうこうという、何がということはありませんけれども、基本におおむね60%から70%ぐらいの想定ということを考えておりました。大都市圏でも50%弱とか、そういうことがありまして、大都市圏よりは意識が高いであろうということも踏まえまして、65%という数字を出したというところであります。

それから、新年度の事業になるかと思っておりますけれども、臨時職員の関係ですが、今想定しているところでは、事務職員と看護職員というところの採用を考えているところで

あります。

以上です。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 支援金の関係につきましては、この予算が通りましたら、早急に事業を進めまして、議員御指摘のとおり、この予算を超えるような申し込み対象者があった場合には、補正予算等で計上させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） それでは、関連で再度お尋ねをいたします。

今、議員各位から聞いて、少しずつは分かってきたのですけれども、では逆に、町内の施設医療従事者が何人いるのか、また、施設従事者何人、65歳以上が何人なのか、また、基礎疾患のある人が何人で、どういう押さえ方で基礎疾患のある人を押さえしているのか。

それと、高齢者施設、また福祉施設、いろいろ障害者施設等で何人いるのか。

また、一般の方で何人いて、想定をして65%。

それと、2回目以降の接種はどのようなふうになっているのか、お尋ねをすると同時に、例えば全住民、住所地以外の特例あり、1人2回接種という対象はうたわれております。

それで、私は一つだけ要望したいのは、例えば医療従事者であるのですけれども、例えば農業の現場で獣医さんがいますよね。仮にいったら、農業の場でいったら医療従事者とも言われると思うのですけれども、やはり先般、12月に豊頃町で農済で発生した事例が1件、それと、1月に入って鹿追町で、これもまた農済で1件のコロナの陽性者が出たということで、その後については、やはり事業所をしめて、消毒等をしたりしていろいろな対策をとって、クラスターには至らなかった。また、その場合は、全ての対象者となるものですから、各事業所においては、皆さん自宅待機と。それで、土地勘のある方々がその町村に出向いて牛の仕事に当たったということもございますので、私は、住所地以外の特例ありですから、やはり町長、これは3町と連携をとって、本別、足寄、陸別事業所において、農家に持ち込まないためにも、私は優先順位をここにしておいて、ここら辺もひとつ医療従事者と見なして、獣医師の先生方にもワクチンの接種を優先的に行っていただきたいという思いであります。

それと、もう1点なのですけれども、例えばマイナス75度の冷蔵庫がいつ届くのか。また、これに伴って、ワクチンがいつ入ってくるのか。それと、100回から千数百回という感じなのですけれども、当町では一体何回分のワクチンを予定しているのか。それもまた答弁によっては国からでするので分かりませんと言うかもしれませんが、その考えをお尋ねします。

それと、もう1点は、コロナウイルスに関する感染対策事業ということで、事業継続臨時支援金なのですけれども、町内で事業を営んでいる事業者が大幅な売り上げの減少に見舞われていると書いてございます。これでは一体どのぐらいの形で減少に見舞われているのか、その推移を教えていただきたいのと同時に、昨年の秋に行ったプレミアム商品券、これが実際にどのような形で有効に事業者の皆さんにいつているのか。私、たまたま町内の皆さんに聞いたら、ほとんどがプレミアム率でもともとある燃料代ですか借金、そういう支払いに回っているという意見も聞いています。やはり低所得者の方々に行き渡って、そういう方々がきちんとプレミアム率を使って、こういう形でしっかりと陸別の商工会のほうにお金が落ちているような体制をぜひとも私は構築してほしいと思います。富裕層の方々がプレミアム商品券8万円買って12万円というプレミアム率を求めているのですけれども、こちら辺も今後考えていかなければならないのではないかなと私は思っています。それと同時に、この点についても質問します。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの質問であります、施設入所者等の人数ですけれども、うちには高齢者福祉施設から認知症グループホーム等ございますけれども、人数的に答えますが、65歳以上の方で施設入所の方でおおむね130人程度ということ想定しております。職員も30名から65歳以上の方はいらっしゃるということで、法人のほうからも聞き取りをしておるところでございます。

それから、基礎疾患を有する者の算定なのですけれども、これは実は町でも人数を押さえているわけではございませんで、国のほうが指数を示しておりまして、総人口の6.3%という数字が出ておりまして、その数字をもって基礎疾患という数字で、町としてもその数字を使うと146人程度というふうにおさえておりますけれども、実際に受ける方の自己申告になろうかと思っておりますので、名簿等で押さえているわけではございません。

それから、関連の中で、ワクチンの入手はいつで、どのぐらいだということで、議員からも今おっしゃられましたけれども、実は薬事承認もこれから受けるワクチンがございまして、それが一番恐らくメインで考えられているところなのですけれども、その薬事承認がおりない限りは、年齢層も何歳からというのもまだ決まらない。全町民を考えておりますけれども、年齢層も決まらないということがあります。

それから、どのぐらいというのは、基本的には全町民が受けられるだけということ、もちろん国が調整をするということになりますが、いつどれぐらい入ってくるかというのは、実はまだ分かっていないという状況であります。

以上です。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） まず、支援金についてですが、こちらのほうは、実は減少率というのが20%から70%ということで、段階をいろいろ刻んでおりますが、

これを刻むに当たりまして、非常に所得の落ち幅など、まだ2年の確定申告がこれからということなので、今まさにいろいろ集計をされているところかと思いますが、ただし、前段では、商工会などでいろいろ聞き取り調査などをしまして、参考となるのが、例えば国の持続化給付金でございますが、これを町内で何件ぐらい申請があったかと、それが把握できるものが全てではございませんが、それが約三十数件あったと、そのようなこととか、いろいろな事業者の金額など、売上額などを想定しまして、このたびの計上とさせていただいたものでございます。

続きまして、商品券のほうでございますが、プレミアム商品券の秋の分というのが、ちょうど1月31日までが期限となっております、ようやく今回、終了したところでございます。議員のおっしゃられたように、本当に有意義な効果があったかどうかという検証は非常に重要なことと思いますので、まだ現在、分析はしておりませんので、今後分析させて、有意義なものになりたいと思います。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） 今、予防ワクチンのほうも、お話をしたところ、人数は大体少しずつ出てきたのかなと思っております。では、こういうシミュレーション、ワクチンが来た段階の前に必ずシミュレーションすると思うのですけれども、町民の皆さんに分かりやすくどういう形であれするのか。例えば月、火、水で180人とありますけれども、チケットを配るのは恐らく優先順位からチケットを配るのですけれども、あなたが1番、あなたが3番、あなたが5番という形をとるのか、一遍に180人申し込んで、コールセンターに設置して、専用電話、いろいろあるのですけれども、どういう形で混乱のないように町民の皆さんに月、火、水の180人というのを設定するのか。

それと、よく聞いているのは、ワクチンが余る、余るというのですけれども、そこら辺についてどういう押さえをしているのか。余っているのがあれば、優先順位をあれしてどんだん先にするのか、それと、先ほど言っていた、これも最後、町長に、住所外の特例ありと、最後の町長の答弁をもらっていないのですけれども、この辺も農業従事者の農済の先生方に、やはり私は優先順位でワクチンを接種していただきたいという思いもございますので、そこら辺も含めた中で、町長の、最後、答弁も待っているわけなのですけれども、それと、臨時支援金なのですけれども、これは大幅な売り上げの減少で、やはりゆるくない。私たちが出ていきたくても行けない、そういう形もございますので、やはりきちとした形で、目に見えた形で、困っている事業者さんがいれば、速やかに私は配ってほしいなという思いでございます。先ほどプレミアム商品券のことも言いましたが、これも今後検証するということですので、今後、ほかの町村ももう第二段、今年度のプレミアム商品券を発行するという町村もございますので、いろいろな形で検証した中で、4,000万円のお金をきちとした形で、町内事業者に落ちるような形の今後の方策をとっていただくことを願っています。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 予防接種が始まるというか、そのシミュレーションですけれども、まず、受診券を、まず高齢者ですけれども、順次発送しますけれども、高齢者に発送された受診券を受け取った方が個々人の責任でコールセンターに予約を入れていただきます。コールセンターに予約をするに当たって、事前に診療所、月、火、水、仮ですけれども、まだ決まったわけではありませんけれども、月、火、水の時間、2時間なら2時間、午後の1時からという、一応割り当てをして、人数を決めていただいて、予約を受けていただくと。その予約が入った方から、その時間に来ていただくという流れになりますので、基本的には混乱のないようにやりたいと考えております。

それから、ワクチンが余るといのは、恐らく言っているのは、接種するときに、1バイアル当たり、できる人数が結構多い人数で、1回の接種で、結局キャンセルが入ったり、予約が入らなかつたりしても、あけなければならぬ。残りはどうしても廃棄になります。これは想定内ということで、国のほうもその辺は想定内ということになっております。

住民の周知ですけれども、これはまだ何も、結局ワクチンが入ってくる時期もはっきりしない中で、周知がなかなかできないということで、変な憶測が飛び交っても困ることがありまして、一定程度決まり次第、分かりやすいものを出したいというふうに考えているところです。

それで、先ほどの質問の中で答弁を忘れていましたけれども、2回目はどうなるのだというのがありましたけれども、これは今説明したとおり、1回目の接種、予約していただいて、接種が終わった後に、機械的な処理になるのですけれども、接種の確認をされて、恐らく今、シャリンというのですか、読み取り機械で読み取って、受診が終わったというのが分かると、コールセンターでそれが確認されて、次の方、予約したときに、あなたは何日以降ですよとかということになろうかと。本人もそれ以降だということが分かると思いますので、そういうシステムになるという想定であります。

以上です。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、私からということで、お答えさせていただきたいと思っております。

ワクチンの接種に関してと、そして事業継続臨時支援金の支給事業、担当の課長、次長から説明したとおりなのですが、ワクチン接種に関しては、本当にまだ先が見えないところが多々ありまして、いろいろ日々いろいろなことを考えているところなのですが、町民の皆さんも、たまたまこの前、私、ふれあい昼食会、お年寄りの方のやつに参加して、まだ決まっていないものですから、はっきりしたことは言えなかったのですが、あくまでも接種するのを決めるのはやっぱり自分ですよ。ただ、自分で決める

いっても、なかなか情報がなかったら決められないので、仲間の皆さんとか、いろいろなところの情報で判断していただきたいということも話したのですが、国民、町民の皆さんもそうですが、今、やっぱりそれぞれ先に接種が早い国の状況を見ているというようなこともあると思うのですよね。そこら辺で、やっぱり安全性がある程度接種で確保できれば接種率も上がってくるのかなと、そのようなことを考えて思っております。

また、議員おっしゃった、農業関係の獣医さんもできるだけ早く、3町でもどうかということでございます。ここら辺、それぞれのまちでどのようなことを考えているのか、ちょっと情報を交換してみたいなど、そのようなことを思っています。

また、プレミアム商品券で、売り掛けのほうに回っているのではないかというようなお話もありました。そこら辺もいろいろ調べてみたいなどというふうに思います。全くないということはないなど、そのように思っています。

そして、低所得層の方にも行き渡るようにということで、いろいろ販売の仕方や何かも研究しまして、予約をとったりして、できるだけ平等に当たるような方法もとっているのですが、そこら辺もこれからまたよりよい方法を考えていきたいなど、そのように思っています。

これらに関しては、やっぱり町民の皆さんに幅広く間違いのない情報をこちらから提供するということが大事ですので、それに関してはそれぞれ努力していきたいなど、そのように思っているところであります。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時24分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

事項別明細書5ページから10ページまでのところで、続けていきたいと思えます。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 休憩前の審議でいろいろ各議員が質問しているわけなので、私があえて質問するようなことはないのですけれども、重複する面もあるかと思えますけれども、今まで聞かれていなかった点について、まず、順不同ですけれども、お聞きしたいと思えます。

先ほど議員が言うておりましたけれども、2回接種することがこのワクチンの効果だということがテレビ等で行われているので、1回受けた後、その次の2回目は一体どのぐらいの期間を置くのかというような、そういうような中身を、やっぱり接種券を発送するとき、いろいろ今まで審議されたようなことについて、やはり細かく説明書というか、ある程度流れというのを入れたら、接種券の発送と同時に周知したらいいのではないかというふうに私は考えましたので、いろいろ考えられるような、順番とか、あるいは希望的なものがあるかないかというのともらなければならないのではないかなと思うのです。そういったものも、この接種券を発送する段階においての内容をもう少し詳

しく町民というか住民に周知していったらいいのでないかと。今言ったようなこと以外にもいろいろあると思いますけれども。

そういう流れの中でワクチンを受けるわけなのですけれども、まず医療従事者を重点的と、いろいろな人に接する、そういう立場にある人たちが受けて。法人とか、そういう集団的にいる人たち、これは今までのクラスターの教訓として、やっぱり陸別町も法人があると、そういうものを優先していくという、そういう順番的なものを、先ほど言った接種券の中にもきちっと周知していったらいいのでないかなと私は思っていますので、それから、各事業所、あるいは要するに商工会を通じた形で産業別がありますね、林業にしても何にしても、あるいは農業。そういう中を、やっぱりきちっと事業所の順番というのもある程度きちっと整理しておいたほうがいいと思います。そういったことを、どこでそういうようなコントロールをするのか、ただコールセンターでは受け付けだけだと思うのですけれども、その辺も担当部局では十分協議して、順番を決めて行ってほしいと思います。その順番というのは、さっき言った各事業所の中です。先ほど議員が言っていました獣医さんについては、また、あるいは町外から来ている獣医さんもいるので、きちっと3町なら3町、東北部、ほかから来ているのではないと思うのですけれども、本別、足寄、陸別、この3町を、町長はきちっと話し合って、これも言えばやっぱり優先的に受けて、各農家を回る獣医さんを早期に優先順位は先になると思うのですけれども、そういうことを決めていく話を十分して行ってほしいと思います。

それと、全町民に接種対象なのですけれども、農村部とか、あるいは65歳以上、あるいはひとり暮らしのお年寄りの人たちについては、どのような手立てをして接種率を上げていくのかというのもきちっとシミュレーションをつくっておいたほうがいいと思います。というのは、やはり農村部であれば、1人で暮らしている人、僕の知っている限りでは、人数は大していませんけれども、その人たちがなかなか接種に診療所まで来られないという人たちをどのようにフォローしていくのか。そういうものと同時に、接種率を上げるというか、そういう人たちは基礎疾患があるという面もあるので、その辺も十分把握して、優先的に受ける方法、いわゆる来てもらうための手段、そういうものもやっぱりきちっとシミュレーションをつくっておいたほうがいいのではないかと思います。

それから、先ほど65歳以上の方を優先的に、基礎疾患のある人というのですけれども、僕的には、さきの議会で特定健診を受けている人たちの判定は、当然、保健センターで十分押さえていると思うので、人数が分からないというのもちょっと分からないのですけれども、そういうような、受けている人は少ないという話も聞きますけれども、社会保険等についてもやっぱりきちっと、それも接種券の中で、自分では、いわゆるかかりつけ医者の中からこういうふうに言われているから早く受けたいかというのも申告的に受け付けるとかという方法もとっていかなければならないのではないかなと思

います。

そういった意味と、それから、持続化給付金の関係ですけれども、いわゆるこの資料を見ますと、12月の段階でどうのというのがありますね。これは確定申告、今、時期でありますので、商工会で青色申告とか、あるいは農協などにおいて申告の、そういう時期でもありますので、そういうものが有効的に生かされるのかと。商工会の中にも農業関係者、農業経営者というのですか、それが法人化している人がかなりというか、四、五件あるのかな。そういうような人たちのいわゆる減収というのですか、そういうものもつかまえる上で、当然、そういう法人は商工会を通じるのか、あるいは農協の中で、青色申告の中できちっと経営の中身が分かった段階で受け付けるのか、その辺についても明確に持続化給付金を十分受け入れるような、そういう体制をしていってほしいと思います。

何点か言いましたけれども、いずれにしましてもこの感染症を食いとめるためには、幸か不幸か分かりませんが、まだ不確定なワクチンを受けるか受けないかという不安もあります。しかしながら、受けることがいいということのきちっとした体制づくりをしていってほしいと思いますけれども、その辺についての周知を、先ほどほかの議員も言っていますけれども、そういうような形でとれるような形でやっていってほしいと思います。

そして、ワクチンの数、本当に受けた数と実際に来るワクチンとがきちんと合致するのか。していないとなれば、どのように結局それを今後受けていくのか、その辺の対策もきちっと、国等のやりとりになろうかと思うのですけれども、そういった面と、それから、収入で先ほど普通地方交付税の中で第3次の交付金が来るという話になりましたけれども、今回の補正の中で流用もいいという話もありますけれども、やっぱり6,000万円の交付金をどのように今後生かしていくのか、ワクチン対策として。そういったもののシミュレーションもきちっとつくった上で、それが3月に出るのか、それともそれ以後の6月までの臨時議会を出すのか、その辺についてのスケジュール等、ちょっと御答弁願います。

以上、何点か言いましたけれども、よろしく願います。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） まず、ワクチンの接種に関するクーポン券だとか周知の関係ですけれども、何もまだ具体的に決まっていないうちで、周知することが困難でありまして、今、議員もおっしゃいましたけれども、クーポン券を発送するときに情報を提供するとかいうことはもちろん考えてございます。できる限り分かりやすいような形にしたいということがあります。ただ、薬事承認がおりてからでないで、例えば予診票を先に入りたいとかという考え方があるのですが、薬事承認がおりないと予診票も決まらないということでもあります。

それから、間隔ですけれども、1回目から何週あけるとかというのは、実はワクチン

の種類によって違います。今考えている、例えばファイザーでありますと、21週ということになりますが、それ以外のアストラゼネカですとかモデルナタケダですか、そちらについては28週ということがありまして、実はワクチンは何が来るということが確定しておりませんので、それについてもまだ何とも言えないところであります。

それから、順番ですけれども、これはあくまでもクーポン券を配った人からになるので、高齢者が優先されていくわけですけれども、その方々がコールセンターにかけていただいて、そこで時間が決まって、その日に行くという形になりますので、誰が何番とかということはありません。

それから、独居等の方々に、クーポン券が届いたけどということが、多分、どうしたらいいのだということもあるかと思いますが、これはほかの保健事業と同様で、保健福祉センター事業であったり民協であったり社協であったりというところのふだんの活動の中で周知をしていきたいというふうに考えているところであります。

それから、基礎疾患なのですが、今おっしゃられたとおり、特定健診とかを受けられている方の情報というのは、もちろん個人情報ですけれどもありますが、実は基礎疾患等のある方という中には難病ですとか、指定難病だとか、いろいろあります。ほかの疾病もありますし、診療所にかかっていない、陸別町に何のお世話にもなっていないという方もいらっしゃって、別な医療機関に持っている情報もあろうという方もいらっしゃいまして、それで国のほうも、市町村では押さえてはいない、道も直接押さえているわけではないということがありまして、パーセンテージを示してきたというところですね。あくまでも64歳以下の基礎疾患の方ですね。65歳以上は優先されているわけですから。ということでありまして、周知の方法についてはまだ具体的に何も決まっていけないわけではないですけれども、具体的なことがあまり決まっていない部分がありますので、こちらについてはできる限り接種いただけるような対策は講じていきたいと考えているところであります。

それから、ワクチンの数と、不足したときのということなのですが、コロナ対策は基本的に国がワクチンメーカーと流通の調整、それから契約等行っておりまして、そこで国がきちんと責任を持って押さえていただくことになりますが、それを受けて、道がメーカーからおろしに行くわけですけれども、おろしと流通の調整をすると。各市町村との調整を行うということで、いわゆる道以上、基本的には国の責任でワクチンの数だとかは調整するものでありまして、足りないから陸別町で何ができるということではありません。もちろん接種する人数をきちんと伝えた上で対応していただくということしかないと考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 支援金のほうでございまして、申請に要する書類は令和2年12月の収入が、今ちょうど本当に確定申告の真っ最中でございまして、この

数値は当然必要となりますが、それ以外の前年を比較する数字としましては、例えば一般の青色申告の方、農業者の青色申告の方、白色の方、あとは法人、こちらにはもちろん農業法人も含まれますが、多くの方の合わせまして、できるだけ公平性を保ちながら、正確な資料で、なおかつ負担にならないような方向で、窓口は産業振興課と考えております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 臨時交付金の予算の関係のスケジュールということでございましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、まだ詳細な内容がこちらに届いておりません。国の要綱等、道の要綱もまだ一切来ておりませんので、その状況を見ながらということになります。先ほども言いましたが、もしかしたら新年度予算で組んだものが対象にできる可能性もありますし、あくまでも今年度内にやりなさいという場合もありますので、それについては、今年度内ということであれば、3月までに別途事業等を検討して計上させていただくということになるかと思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） お答えをいただいた、後のほうから質問というか再質問したいのですけれども、今後、3次の臨時交付金があるわけなのですけれども、私、今までも提案しております、いわゆる自覚を伴わない陽性のコロナ患者さんを見つけ出すためのPCRというのやはりきちっとやって、潜在的な陽性者を普通の感染していない人に感染させる要素は十分あるということで、そういうPCR検査をするということは、今、ほかの町村でも、町村独自の資金を通じながらやっているわけなのですけれども、そういったものも、やっぱりこの3次は多分可能だと思いますので、そして可能性としては、今、私が質問した点について、今までの答弁では、今日検査しても明日感染するかもしれないので、半分無駄という言い方はしなかったけれども、なかなか大変だという話があったけれども、僕は自覚的なものが伴わなくてPCRを受けて、その次から自覚があればあったでまたPCRは再度受けられるという、そういうふうにしていかないと、この感染症はどこでどういう感染経路というのはまだきちっと科学的にというか、所見の中でつかまえていない中で、少しでも検査していくと。そのためには、発熱を押さえて抗原検査という、そういう段取りもあろうかと思っておりますけれども、そういうものにやっぱり十分お金を、この3次を使って行ってほしいと思います。今、副町長が言ったように、どのようなメニューでどうなのかというのは分からない段階ですけれども、そういうことで、感染を押さえるという姿勢をやっぱりきちっとこのお金を生かして行ってほしいと私は思います。

それから、事業費の中の押さえ方としては、法人の中で、いわゆる確定申告時期の中でどうのということは、今までも持続化資金を活用している、商工会を通じての話だと

思うのですけれども、一体今まで幾らぐらいの人がこの持続化資金を利用してきたのか、その辺もちょっと参考までに教えていただきたいなと思います。

それから、ひとり暮らしの高齢者については、当然、先ほど質問して、十分理解をしながら対応していくというのですけれども、先ほど保健センターの次長が言ったように、いろいろなことで、今、はしりなので、今、きちっと確定したことが分からない面もあるというのですけれども、今のうちからやっぱり想定されること、今、各議員が質問したようなことを十分やっぱりメニューに入れながら解決していくという方法を取り上げてもらう、そういう協議を十分して行ってほしいと思いますけれども、その辺についての体制づくりはどうですか。その辺のお答えをお願いします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） それでは、最後の関係ですけれども、繰り返しになりますが、はっきりしたことが分からない中で周知をすると、実は今までも2月中には接種がとか、3月中には全部終わらせろから、結局、4月以降になるということになっております。なので、混乱を招かないような周知はしたいという考えはあります。実はコロナの関係につきましては、毎日のように保健福祉センターの担当部局でお話をしておりまして、毎日のように情報が変わっているということがありますので、一定程度知らしめられる段階になりましたら、コロナのクーポン券発送前にも住民周知をしたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） さきにお話のありましたPCR検査の関係でございますけれども、町長のほうから以前の議会の中でも答弁しておりますけれども、実は町村ごとにやっぱり賛否が分かれておりまして、それをやることで混乱を招くのではないかということもコメントした新聞とかも載っております。だからといって、全くこの事業について視野にないかということでもありませんので、それについては、例えば近隣町村ですと、補助金を出して、検査を受けてもらって、そのお金を町村が負担するですとか、そういったこともありますので、その辺も含めて、今、議員の御指摘については、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 臨時支援金の関係でございますが、国の持続化給付金の状況でございますが、この国の持続化給付金につきましては、全く商工会や農協を通さないで、個人で申請されている方もおりまして、現在、把握できている全産業の件数で約三十数件というふうに確認しております。このほかに個人で完結している方がおりますので、把握できているものは三十数件ということになります。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 僕は一般質問でこの感染症についての質問をしたときに、町長が、陸別の何年か前の赤痢の関係、これは保健所の関係とあわせたもので、結局、収束させたという話もしていましたけれども、いずれにしても、このコロナについては、本当にまだ解明できていない面がたくさんあるのですよね。だけど、少なくともキャリアでいて、本人も分からないで、ほかの人に移していくという、そういうような始末の悪いウイルスでありますので、少なくとも菌を持っているか持っていないかのPCR検査、あるいは抗原検査とかいろいろあるのですけれども、そういうことで、持っている人、持っていない人をやっぱりきちっと分けていかない限り、これは今後も感染拡大を食いとめることはできないと。先ほど言ったように、赤痢のときにも、そういうような教訓からいくと、私はキャリアの人をきちっと見出すということはやっぱり僕は必要だと思って、今、副町長が言ったように、各町村もやったりやらなかったり、いろいろな実例があるというのも私は知っておりますけれども、いずれにしても、これに取り組まない、私は、町長に言わせれば、国や道のことについては差し控えるという話もあるけれども、やっぱり今回、3次でお金がくれば、それは町村段階で使うことがメニュー的に考えられるので、そういうものを、2,500、あるいは先ほど獣医さんとか、そういう町外から来ている人も含めるけれども、そういうキャリアの人を見出す、なければないで僕はこしたことはないと思うので、そういう対策をすることがこの感染症を押さえしていく目安になるのだと思いますので、私の考えはそういう考えでいますので、今後、第3次の臨時交付金をコロナの収束に向けた対策を、私の言った提案だけでなく、いろいろなのが今後出てくると思うし、テレビを見る限りはいろいろな情報が錯綜していますけれども、そういう中で、町で可能なものを取り入れていくお金に使ってほしいと思います。そういったことでの今後の、それは内部的な問題と、テレビなんかでよく言うけれども、いわゆる専門家、専門家という言い方をしていますけれども、当町もそういうもちろんお医者さんの専門家を聞きながら対策というものを十分とってほしいと思いますが、その辺の体制をひとつお願いしたいと思いますが、その辺の答弁をお願いします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） このコロナの感染予防、また、PCR検査につきましては、議員おっしゃるように、専門家と言われている方々の意見もまちまちなのですよね。どれが本当なのかなということ、これは皆さんが初めてのことなので、それも致し方ないのかなと思っているのです。いずれにしても、国、そして道と、これは連携してやっつけなければならぬことでもありますので、議員の御意見も参考にしていきたいなど、そのように考えているところであります。

○議長（本田 学君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第2条、債務負担行為の補正について質疑を行います。
4ページの第2号を参照してください。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第1号令和2年度陸別町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第2号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正
予算（第4号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は4ページから5ページまでを参照してください。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第2号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正
予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（本田 学君） これで、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和3年陸別町議会第1回臨時会を閉会します。

閉会 午前11時49分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員